

2014年2月20日

各 位

会社名 株式会社レナウン
代表者 代表取締役社長 北畑 稔
(コード番号 3606 東証第一部)
問合せ先 広報・IRグループ グループマネージャー
櫻井 慎吾
(Tel : 03-4521-8089)

親会社の異動に関するお知らせ

2014年2月19日付で、山東如意科技集团有限公司（以下「山東如意」といいます。）が、以下のとおり、親会社に該当することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 異動が生じた経緯

2013年12月25日付「第三者割当による新株式発行の払込完了並びに親会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、2013年4月12日開催の当社取締役会において、中国関係当局から必要な認可が得られること等を条件に、済寧如意投資有限公司（以下、「済寧如意」といいます。）に対する第三者割当による新株式発行（以下、「本件第三者割当」といいます。）を決議し、2013年12月25日に本件第三者割当についての払込手続きが完了したことにより、済寧如意は、当社の親会社及び主要株主に該当することになりました。

その後、当社は、済寧如意及び済寧如意の子会社である山東如意の間において、2014年2月19日に済寧如意が直接保有する当社普通株式に係る議決権の行使を山東如意に委任する旨の議決権行使委任契約を締結したとの報告を済寧如意及び山東如意より受けました。かかる議決権行使委任契約が締結されたことにより、山東如意が直接保有する当社の普通株式に係る議決権 333,333 個（本件第三者割当後の総議決権数に対する保有割合 33.12%）と済寧如意が保有する当社普通株式に係る議決権 203,596 個（本件第三者割当後の総議決権数に対する保有割合 20.23%）とを合わせると当社の総議決権の過半数を占めることになるため、いわゆる支配力基準に照らし、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項及び同条第4項第3号に規定する当会社の親会社に該当することになりました。

以上により、済寧如意に加えて山東如意も新たに当社の親会社となることとなりました。

2. 山東如意の概要

(1) 名 称	山東如意科技集团有限公司 (英文表記 Syandong Ruyi Science & Technology Group Co., Ltd.)	
(2) 所 在 地	山東省濟寧市高新開發区如意工業園内	
(3) 代表者の役職・氏名	董事長 邱亜夫 (Qiu Yafu)	
(4) 事 業 内 容	繊維製品製造販売	
(5) 資 本 金	19,287 万元 (3,251 百万円)	
(6) 設 立 年 月 日	2001 年 12 月 28 日	
(7) 連 結 純 資 産 (2012 年 12 月期)	4,797 百万元 (80,869 百万円)	
(8) 連 結 総 資 産 (2012 年 12 月期)	12,984 百万元 (218,912 百万円)	
(9) 大株主及び持株比率	濟寧如意投資有限公司 : 53.33% 伊藤忠商事株式会社 : 26.67% オーストラリア麦徳国際貿易有限公司 : 15.00% 伊藤忠 (中国) 集团有限公司 : 5.00%	
(10) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	当該会社は、当社の発行済普通株式 33,333,333 株 (33.12%) を保有しております。
	人 的 関 係	当該会社の董事長及び董事 2 名の計 3 名が当社取締役役に就任しております。
	取 引 関 係	当該会社に対して、当社は、アパレル製品の販売に関する取引関係があります。また、当社は、当該会社との間で合弁会社を有しており、当社と当該合弁会社との間には、アパレル製品の販売に関する取引関係があります。

(注) 1. 【通貨換算の注記】: 上記は 1 元 = 16.86 円 (2014 年 2 月 18 日現在) で換算。

3. 異動前後における山東如意の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	所有議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主	333,333 個 (33.12%)	—	333,333 個 (33.12%)	第 1 位
異動後	親会社 及び 主要株主	333,333 個 (33.12%)	203,596 個 (20.23%)	536,929 個 (53.34%)	第 1 位

(注) 1. 「議決権所有割合」は、2013年8月31日現在の総議決権数 802,970 個に、本件第三者割当により増加した株式数に係る議決権数 203,596 個を加算した 1,006,566 個に基づき計算しております。

2. 「議決権所有割合」の計算においては、少数第三位を四捨五入しております。

3. 異動後の合算対象分は、山東如意と同社の親会社である濟寧如意との間で締結された議決権行使委任契約に基づき山東如意が議決権を行使できることになった分です。

4. 異動年月日

2014年2月19日

5. 開示対象となる非上場親会社等の変更の有無等

山東如意及び濟寧如意のうち、山東如意と濟寧如意との間で締結された議決権行使委任契約に基づき山東如意が行使できることとなった議決権も含めて当社の議決権数 536,929 個（総株主の議決権数に対する保有割合 53.34%）を行使できることとなり、当社に与える影響が最も大きい山東如意が、新たに開示対象となる非上場の親会社等に該当することとなります。

6. 今後の見通し

当該異動による業績への影響はありません。

以上